

**民活による衣浦港高浜地区
高浜木材ふ頭パーク整備
並びに管理・運営事業について**

愛知県高浜市

平成15年2月12日
高浜市建設部長 大竹利彰

位置

衣浦港計画平面図より



愛知県高浜市 衣浦港 高浜ふ頭

位 置



愛知県高浜市 衣浦港 高浜ふ頭

現 況



高浜川 明治用水河口

上位計画

- 衣浦港港湾計画の位置付け
高浜木材ふ頭船だまり
- 高浜ベイサイド計画の位置付け
プレジャーボート基地
- 高浜市総合計画
プレジャーボート・レガッタ基地

事業の目的

- 約124隻の放置艇対策
- 貯木場の跡地利用
- 港湾法の一部改正(平成12年3月)
- 小型船舶の登録等に関する法律(平成14年4月施行)



愛知県より港湾施設を占用して
放置艇問題の解消を図る

PFI事業の検討と事業手法

- PFI事業導入検討調査実施
(平成13年9月補正)

事業コスト > 保管料金

放置艇対策事業だけではVFMはでない

- マリーナ事業併設による検討調査実施

事業コスト < 保管料金
+
マリーナの収益・ボート販売

放置艇対策事業 + マリーナ事業でVFM発生

導入理由(公共へのメリット)

PFIIは公共性のある事業であり、ボート販売の収益は・・・

しかし

- 民間資金等の活用を促すことにより、早急かつ多くの放置艇対策施設の整備
- 民間事業者が自らの責任で係留・保管施設の整備・管理運営を行うことによるリスクの軽減・回避



民活による事業実施

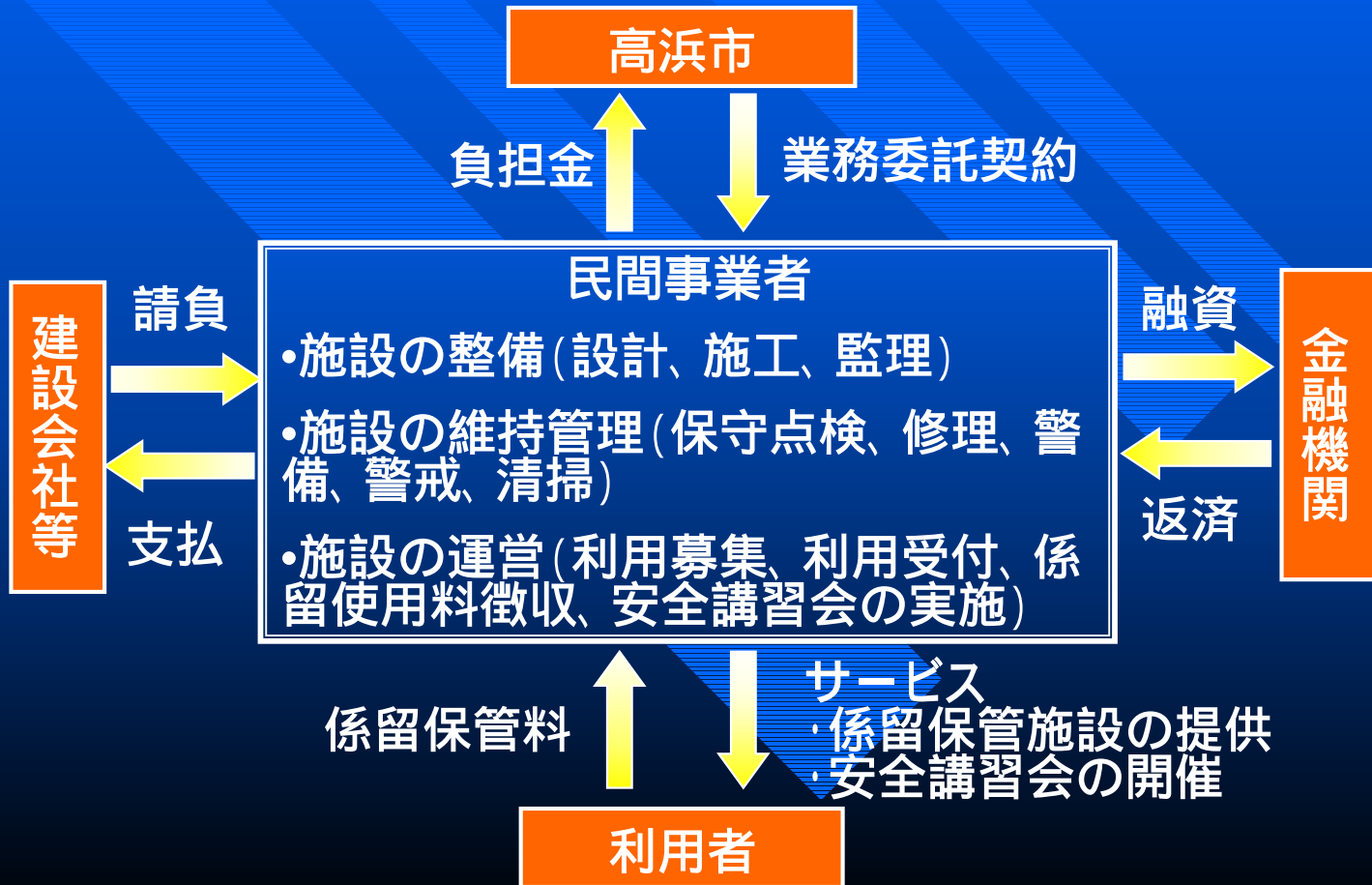
計画概要

- 立地場所 衣浦港高浜地区
- 立地面積 陸域面積約1.49ha
水域面積約9.32ha
- 立地条件 都市計画法、準工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)

事業対象となる施設

1. ボートパーク(放置艇収容施設)
水域を利用したの放置艇124隻の収容施設
2. マリーナ
ボートパーク以外の水域及び陸域を利用したの
マリーナ
3. その他の施設等
ボートパーク及びマリーナの整備に伴う関連する
施設(駐車場、クラブハウス、修理工場、給油施設、
給水施設等)、泊地の浚渫

事業スキーム



事業の形態

事業内容	ボートパークの整備・維持管理、マリーナの整備・維持管理、漕艇競技の普及・振興
事業期間	20年
事業方式	BOO方式
事業者の収入	・利用者からの保管料金収入 ・マリーナの収益
選定方法	公募型プロポーザル方式(2段階方式)
審査体制	審査委員会(民間4名、公共1名の計5名)

事業スケジュール

- 実施方針の公表 平成14年10月9日
- 募集要項の公告 平成14年10月23日
- 優先交渉権者の選定 平成15年1月10日
- 契約の締結 平成15年3月
- 供用開始 平成15年9月(一部)
- 運営期間 供用開始から20年を経過するまで
- 事業終了時 民間事業者が保有し続けるか、または撤去し、現状復帰